

令和7年度滋賀県豊郷町職員採用初級試験公告（年度途中採用）

令和7年度滋賀県豊郷町職員採用初級試験を次のとおり行います。

令和7年6月2日

豊郷町長 伊藤 定 勉

1 試験区分および採用予定人員

試 験 区 分	採 用 予 定 人 員
保育士・教諭	若干名

2 受験資格

- (1) 学 歴 学歴は問いません。
- (2) 年 齢 昭和60年4月2日以降に生まれた者
- (3) 資 格 保育士の登録をし、かつ、幼稚園教諭免許を有する者

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験

- (1) 試験日および試験場所
 - ア 試験日 随時
 - イ 場 所 豊郷町役場（犬上郡豊郷町大字石畑 375 番地）
- (2) 試験方法
 - ア 論文試験
識見、思考力、表現力等について試験を行います。
 - イ 口述試験（個別面接）
人物についての面接による試験を行います。
- (3) 携行品
 - ア 受験票
 - イ 履歴書
 - ウ 黒鉛筆（HBまたはB程度、シャープペンシルを含む。）、消しゴム

4 合格者発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、2週間以内に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

5 採用および給与

- (1) 随時採用予定です。(採用予定日は採用者の事情も踏まえて御相談させていただきます。)
- (2) 合格者に対しては、後日採用に関しての通知をします。
- (3) 給料は豊郷町条例に基づいて支給します。このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。

6 受験手続および受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、豊郷町ホームページからダウンロードしていただくか、郵送請求してください。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「初級年度途中採用試験(保育士・教諭)請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号封筒=33×24cmに、140円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、豊郷町役場総務課(〒529-1169 犬上郡豊郷町大字石畑 375 番地)まで送付してください。

(2) 受験の申込み

申込書に必要事項を記入し、豊郷町役場総務課人事給与係に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「初級年度途中採用試験(保育士・教諭)受験」と朱書し、返信用封筒(長形3号封筒=12×23.5cmに、110円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵送による申込者には受験票を郵送しますが、試験日1週間前までに受験票が到着しないときは、豊郷町役場総務課(Tel0749-35-8111)に問い合わせてください。

なお、受験票は受領後、最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼って、試験当日に必ず持参してください。

(4) 受付期間

公告の日から執務時間中(月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。